

## ② 震災並びに原発事故等に関する要望等一覧

平成23年6月末現在

月日	要望元	要望先	場所	要望等内容
3月25日(金)	鹿嶋市・神栖市	国土交通大臣 大島章宏	国土交通省	<b>要望1:「震災に伴う鹿嶋港の復旧・復興に関する要望」</b> ①鹿嶋港公共ふ頭の本格復旧 ②鹿嶋港航路の安全確保 ③鹿嶋港復興に必要な予算の確保
		地元選出国会議員 石津政雄衆院議員	議員会館	<b>* 要望1と同じ</b>
	鹿嶋市	国土交通大臣大島章宏 石津政雄衆院議員	国土交通省 議員会館	<b>要望2:「災害復旧国庫負担制度に対する要望」</b> <b>* 要望2と同じ</b>
		農林水産大臣 鹿野道彦衆院議員	農林水産省 同上	<b>要望3:「震災に伴う農水産物被害に関する要望」</b> ①津波に伴う水田塩害補償 ②漁港施設の復旧支援 ③出荷自粛に伴う販売農家の支援 <b>* 要望2と同じ</b>
3月29日(火)	茨城県市長会・町村会	茨城県知事 橋本昌 内閣総理大臣 菅直人	茨城県庁 民主党県本部経由	<b>要望4:「東北地方太平洋沖地震に関する要望」</b> ①被災者への迅速な支援 ②ライフライン等の早期復旧 ③災害廃棄物の処理 ④住民生活や経済活動などの復興支援 ⑤原子力災害に対する対応 <b>* 要望4と同じ</b>
4月2日(土)	鹿嶋市・神栖市	民主党災害対策員 (茨城県担当) 武内則男参院議員 小原 舞衆院議員	鹿嶋港内 (被災状況視察時)	<b>* 要望1と同じ</b>
	鹿嶋市	同上	同上	<b>* 要望2と同じ</b> <b>* 要望3と同じ</b>
	鹿嶋市・銚田市・神栖市・潮来市・行方市・しおさい農協・かしまなだ農協・茨城旭村農協・なめがた農協	民主党幹事長 岡田克也衆院議員	JA茨城旭村 青果物管理センター	<b>要望5:「福島第一原子力発電所事故に伴う農産物被害に関する緊急要望」</b> ①農畜産物に関する風評被害の防止 ②農畜産物に対する補償対策 ③速やかな出荷制限の解除 ④農業再生産環境の確保
	鹿嶋市・神栖市 鹿嶋市	同上 同上	同上 同上	<b>* 要望1と同じ</b> <b>* 要望2と同じ</b> <b>* 要望3と同じ</b>
4月5日(火)	日立市・高萩市・北茨城市・ひたちなか市・鹿嶋市・神栖市・銚田市・大洗町・東海村	茨城県知事 橋本昌	茨城県庁	<b>要望5:「放射性汚染水の海洋放出等に関する要望」</b>
	茨城県・日立市・高萩市・北茨城市・ひたちなか市・鹿嶋市・神栖市・銚田市・大洗町・東海村	東京電力㈱ 清水取締役社長	同上	<b>抗議1:「放射性汚染水の海洋放出等に対する抗議」</b>
4月6日(水)	全国市長会	菅 内閣総理大臣 片山 総務大臣他	総務省経由	<b>決議1:「東日本大震災に関する緊急決議」</b> ①地震・津波災害に対する緊急対策 (1)被災者に対する支援の強化 (2)ライフラインをはじめとする生活産業基盤の早期普及・復興 (3)被災者の生活再建、農林水産業・中小企業等の経営再建に対する支援 (4)災害廃棄物の処理 ②被災自治体及び支援を行う自治体に対する国による全面的な財政支援 ③災害復旧・復興のための特別法の制定 <b>決議2:「原子力発電所事故に対する国の責任ある対応を求める緊急決議」</b> ①緊急事態の早期収束 ②迅速・正確な情報公開・伝達 ③万全の被ばく対策 ④迅速かつ適切な避難対策の確立 ⑤放射性物質に起因する農畜産物被害等に対する完全な補償 ⑥風評被害対策の徹底 ⑦原子力発電所事故被災自治体及び支援を行う自治体に対する国による全面的な支援体制の確立
4月12日(火)	鹿嶋市・稲敷市・神栖市・潮来市・香取市	大島国土交通大臣他	国土交通省	<b>要望6:「大規模液状化被害に見舞われた被災者への支援に関する要望」</b>
	同上	松本防災担当大臣他	内閣府	<b>* 要望6と同じ</b>
4月14日(木)	茨城県市長会・町村会	茨城県知事 橋本昌	茨城県庁	<b>要望7:「東日本大震災に関する要望(第2弾)」</b> ①原子力災害への対応 (1)緊急事態の早期収束と徹底した再発防止対策 (2)農畜水産物の被害に対する完全な補償 (3)迅速かつ適切な避難対策の確立 ②災害復旧・復興に向けた諸対策 (1)生活再建や農林水産業等各分野の経営再建に対する支援 (2)被災自治体に対する全面的な財政支援 (3)合併特例事業債の発行期間の延長 (4)災害復旧・復興のための特別法の制定 (5)過度な「自粛ムード」の払拭
		内閣総理大臣 菅直人	民主党県本部経由	<b>* 要望7と同じ</b>

月日	要望元	要望先	場所	要望等内容
4月15日(金)	茨城県・県議会・日立市・高萩市・北茨城市・ひたちなか市・鹿嶋市・神栖市・銚田市・大洗町・東海村・沿岸漁協(11組合)	内閣総理大臣 菅直人	総理官邸	<b>申入れ1:「放射性汚染水の海洋放出等に対する申入れ」</b> (1)あらゆる知恵と努力を結集し、一刻も早い事態の収束を図ること。 (2)積極的な情報開示と地元関係者に対する十分な説明。 (3)風評被害を含めた万全な補償体制の確立。仮払いの早期実施。 (4)風評被害を打破するため、消費者はもとより流通業者に働きかけ、 国として販売促進に努める。
4月16日(月)	社)園芸いばらき振興協会(市長・当協会の会長) 野菜養液栽培・施設園芸・いちご経営・地域特産果樹研究会、メロン・かんしょ・くり生産者連絡協議会、梨組合連合会、花き園芸協会	茨城県知事 橋本昌	茨城県庁	<b>要請1:「原発事故に伴う農産物被害対策等に関する要請」</b> ①営農資金融資額の引上げ、利子補給、据置期間延長。現借入の猶予。 ②国・東電による補償金(出荷制限・風評被害)の早期支払いの支援。 JAの外、市町村での賠償窓口の設置。請求事務の迅速化。 ③資材や燃油代金の助成 ④放射線量検査体制の確立。県産農産物の安全PR。検査結果の迅速化。 ⑤原発事故における、放射性物質漏えいの収束に向けた方針の確立。 ⑥必要以上の自粛ムードの払拭。 ⑦安全シールの作成・貼付。安全が確認された圃場への証明書の発行。
5月26日(木)	鹿嶋市	茨城県知事 橋本昌	茨城県庁	<b>要望8:「東日本大震災の復旧・復興に関する要望」</b> ①鹿島港大津波による住民被害への対策について ②平井東部土地区画整理事業について(高松緑地の機能移転を含む) ③鹿島地域復興活性化事業(テーマパーク構想実現に向けた支援)について ④鹿島地域の海岸漂着物対策について <b>要望9:「鹿島港及び周辺地域の津波被害に関する要望」</b> ①周辺市街地に対する津波防潮堤の早期整備
6月6日(月)	鹿嶋市・稲敷市・神栖市・行方市・銚田市・我孫子市・浦安市・香取市・久喜市・潮来市	厚生労働大臣他	厚生労働省	<b>要望10:「大規模液状化被害に見舞われた被災者への更なる支援のための特別立法の制定に関する要望」</b> ①住家の被害認定基準の更なる運用見直し ②半壊世帯を対象とする被害者生活再建支援制度の見直し ③被害者生活再建支援法の適用要件の緩和 ④住家の地盤面下への潜り込み被害に対する支援 ⑤災害救助法に基づく住家の応急修理の抜本的見直し ⑥液状化被害等に対する新たな支援のための特別立法の制定
	同上	松本防災担当大臣他	内閣府	<b>* 要望10と同じ</b>
6月8日(水)	全国市長会	同上	大畠国土交通大臣他	<b>* 要望10と同じ</b>
		菅 内閣総理大臣 片山 総務大臣他	総務省経由	<b>決議1:「東日本大震災に関する緊急決議」</b> ①支援体制の整備及び財政支援等 ②都市防災機能の強化並びに生活産業基盤等の復旧・復興 ③災害廃棄物の処理 ④被害者の生活再建 ⑤地域産業の復興支援 ⑥避難者支援を行う自治体に対する国の全面的な支援等 ⑦合併特例期間等の延長 <b>決議2:「原子力発電所の事故と安全対策に関する緊急決議」</b> ①迅速かつ適切な原子力発電所事故対応 ②原子力発電所等の安全確保及び防災対策の強化 ③電力の安定供給の確保 ④将来を見据えたエネルギー政策の検討 <b>決議3:「地震・津波防災対策の充実強化に関する緊急決議」</b>
7月14日(木)	茨城県市長会・町村会	茨城県知事 橋本昌	茨城県庁	<b>要望11:「東日本大震災に関する要望」</b> <b>I 原子力災害対策</b> ①緊急事態の早期収束と徹底した安全対策 ②原発事故に起因する損害に対する完全賠償等 ③風評被害等対策 ④放射線量等監視体制の拡充及びその情報提供の充実 <b>II 災害復旧・復興に向けた諸対策</b> ①公共施設等に対する財政支援等 ②防災機能の強化及び生活産業基盤等の復旧・復興 ③被災者の生活再建等 ④液状化対策 ⑤地域産業の復興支援 ⑥震災廃棄物の処理対策 ⑦文化財等修復等への支援 ⑧合併特例期間等の延長 ⑨特定被災地方公共団体の追加指定等 ⑩避難者支援を行う自治体に対する全面的な支援
		東京電力㈱ 西澤取締役社長	東京電力本社	<b>要望12:「原子力発電所の事故に関する要望」</b> ①緊急事態の早期収束と徹底した安全対策 ②原発事故に起因する損害に対する完全賠償等 ③電力の安定供給の確保 ④自治体との連携及び十分な情報開示
7月29日(金)	茨城県市長会・町村会	菅 内閣総理大臣 平野復興対策担当大臣 山口内閣府副大臣 岡田民主党幹事長 井波民主党陳情要請対応本部副本部長	民主党本部経由	<b>要望11:「東日本大震災に関する要望」</b> <b>I 原子力災害対策</b> ①緊急事態の早期収束と徹底した安全対策 ②原発事故に起因する損害に対する完全賠償等 ③牛肉の安全対策 ④風評被害等対策 ⑤放射線量等監視体制の拡充及びその情報提供の充実 <b>II 災害復旧・復興に向けた諸対策</b> ①公共施設等に対する財政支援等 ②防災機能の強化及び生活産業基盤等の復旧・復興 ③被災者の生活再建等 ④液状化対策 ⑤地域産業の復興支援 ⑥震災廃棄物の処理対策 ⑦文化財等修復等への支援 ⑧合併特例期間等の延長 ⑨特定被災地方公共団体の追加指定等 ⑩避難者支援を行う自治体に対する全面的な支援

③ 東日本大震災にかかる被災者支援制度等一覧 (※H23.6.10現在)

No	項目	根拠	該当条件	支援内容	適用期間	添付書類		備考	予算(債務負担行為含む)		担当課
						り災証明	その他		予算	うち一財	
1	被災者生活再建支援制度	被災者生活再建支援法	【対象】住宅が全壊(半壊、大規模半壊又は敷地被害で解体した場合含む)・大規模半壊した世帯 ①基礎支援金 全壊 100万円 大規模半壊50万円 ②加算支援金 建設・購入 200万円 補修 100万円 賃借(公営住宅除く) 50万円 ※単身世帯は3/4の額		災害発生日から①は13ヶ月以内、②は37ヶ月以内に申請	原本添付	住民票謄本、預金通帳(写)、②は契約書	・申請状況(6/3現在) 351件	0	0	生活福祉課
2	災害見舞金	・鹿嶋市東日本大震災災害見舞金支給要綱 ・茨城県災害見舞金支給要項	【対象】住宅が半壊した世帯 ※被災者生活再建支援制度に該当する方は対象とならない。 【見舞金(1世帯当たり)】 5万円(鹿嶋市)、3万円(茨城県)			写し添付	預金通帳(写)	・申請状況(6/3現在) 343件	45,000	45,000	生活福祉課
3	義援金	・鹿嶋市防災計画(市は茨城県義援金配分委員会の決定に従い義援金を被災者に配分する。)	【対象】住宅が全壊・半壊(大規模半壊含む)した世帯 【支給金額(1世帯当たり)】 全壊:56万円 …35万円(国)、15万円(県)、6万円(市) 半壊:28万円 …18万円(国)、7万円(県)、3万円(市) ※いずれも一次配分のため、今後二次配分等の可能性がある。			写し添付	預金通帳(写)	・申請状況(6/3現在) 677件 ・鹿嶋市に対する義援金の納付状況(6/6現在) 218件:56,778千円	51,000	0	財政課
4	集会所災害見舞金	平成23年度東日本大震災鹿嶋市集会所等災害見舞金支給要綱	【対象】東日本大震災により集会所等が被災した地区に対し見舞金を支給する。 【支給限度額】 5万円		災害発生日から平成24年3月31日まで		写真、修繕領収書	集会所数 89戸 被害あり 61戸 被害なし 28戸	3,000	3,000	まちづくり推進課
5	個人市民税の減免	平成23年東北地方太平洋沖地震による災害の被害者に対する市税の減免に関する条例第3条	【条件及び内容】 1 災害を原因として、死亡または生活保護となった場合 全額免除 2 災害を原因として、障がい者(地方税法の規定による障がい者をいう。)となった場合 9/10 3 平成22年中の合計所得金額が1,000万円以下の方で、納税義務者(控除対象配偶者・扶養親族を含む)が自ら居住する住宅の被害が半壊以上に判定された場合は以下のとおり (1)合計所得金額が500万円以下で、全壊の場合 全額免除 (2)合計所得金額が500万円以下で、半壊もしくは大規模半壊の場合 5/10 (3)合計所得金額が500万円を超え750万円以下で、全壊の場合 5/10 (4)合計所得金額が500万円を超え750万円以下で、半壊もしくは大規模半壊の場合 1/4 (5)合計所得金額が750万円を超えて、全壊の場合 1/4 (6)合計所得金額が750万円を超えて、半壊もしくは大規模半壊の場合 1/8			写し添付		・単年度 ※右記予算の財源は歳入欠かん債(元利償還金の75%を普通交付税で措置し、残余の最大20%を特別交付税で措置)	103,477	0	税務課
6	固定資産税の減免	平成23年東北地方太平洋沖地震による災害の被害者に対する市税の減免に関する条例第4条	【条件】 災害により、著しく価値を減じた固定資産のうち 1 土地 被害面積が2/10以上であるとき 2 家屋 当該家屋の価格の2/10以上の価値を減じたとき 3 償却資産 「2 家屋」と同様 【内容】 1 土地 (1)被害面積が8/10以上であるとき 全額免除 (2)被害面積が4/10以上8/10未満であるとき 8/10減免 (3)被害面積が2/10以上4/10未満であるとき 4/10減免 2 家屋 (1)全壊 全額免除 (2)大規模半壊 8/10減免 (3)半壊 4/10減免 3 償却資産 (1)価格の8/10以上の価値を減じたとき 全額免除 (2)価格の4/10以上8/10未満の価値を減じたとき 8/10減免 (3)価格の2/10以上4/10未満の価値を減じたとき 4/10減免				被害箇所の写真	・単年度 ・原則、現地調査 ※右記予算の財源は歳入欠かん債(元利償還金の75%を普通交付税で措置し、残余の最大20%を特別交付税で措置)	350,000	0	税務課

No	項目	根拠	該当条件	支援内容	適用期間	添付書類		備考	予算(債務負担行為含む)		担当課
						り災証明	その他		予算	うち一財	
7	軽自動車税 非課税	地方税法の一部を改正する法律(平成23年法律第30号)附則第57条	・震災により滅失・損壊した軽自動車の代替車両に対し、軽自動車税を非課税とする ※滅失・損壊した軽自動車・・・永久抹消登録済み車両		平成23年度から平成25年度まで	写し添付	・代替車両の車検証写し ・自動車取得税が非課税となった証明書				税務課
8	国民健康保険税の減免	・平成23年東北地方太平洋沖地震による災害の被害者に対する市税の減免に関する条例	1 震災を原因として、納税義務者が障がい者となった場合:9/10減免 2 平成22年度中の世帯主およびその世帯に属する被保険者の合計所得が1,000万円以下の方で、自ら居住する住宅の被害が半壊以上に判定された場合 ①合計所得金額が500万円以下 全壊 10/10減免 半壊・大規模半壊 5/10減免 ②合計所得500万円超 750万円以下 全壊 5/10 半壊・大規模半壊 1/4 ③合計所得750万円超 1,000万円以下 全壊 1/4 半壊・大規模半壊 1/8		平成23年度課税分を対象 ※減免要件から所得要件が撤廃、災害により事業収入、給与収入の減少要件が基準に追加される見込	写し添付		・国保税の減免申請(5月11日より受付開始)・・・412件 影響額未算定(本算定課税が7月のため) (6/6現在)			国保年金課
9	後期高齢者医療保険料の減免	・茨城県後期高齢者医療に関する条例 ・茨城県後期高齢者医療広域連合東日本大震災被害者に対する後期高齢者医療保険料の減免に関する取扱要綱(案) ・東日本大震災に係る後期高齢者医療災害臨時特別補助金の交付申請及び後期高齢者医療の特別調整交付金の交付について(平成23年5月31日付保発0531第1号厚生労働省保険局高齢者医療課長通知)等	①住家の全半壊、全半壊又はこれに準ずる被災 ②被保険者又は主たる生計維持者が死亡又は重篤な疾病を負った場合 ③被保険者又は主たる生計維持者が行方不明である場合 ④主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入のいずれかが災害による被害を受けたこと又は災害による事業の廃止若しくは失業により減少することが見込まれ、その減少額(保険金、賠償金等により補填される金額を除く)が前年の当該収入額の10分の3以上であるもの ⑤原子力災害特別措置法第15条第3項の規定による屋内退避にかかる内閣総理大臣の指示の対象地域であるため避難又は退避を行っている場合 ⑥原子力災害対策特別措置法第20条第3項の規定による、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域の設定に係る原子力災害対策本部長の指示の対象となっている場合 ⑦①～⑥の要件に準ずるものとして広域連合が認めたもの	①全壊…全部、半壊、大規模半壊…2分の1 (敷地の被害からやむを得ず解体する場合、危険な状況が継続することにより居住不能の状況が長期にわたる場合は全壊扱いとする) ②③同一世帯に属する被保険者の保険料…全部 ④前年総所得が300万円以下…全部 400万円以下…80% 550万円以下…60% 750万円以下…40% 1000万円以下…20% ⑤⑥当該被保険者の保険料…全部		写し添付		・後期高齢者医療保険料の減免申請 ・・・113件			国保年金課
10	介護保険料の減免	平成23年東北地方太平洋沖地震による災害の被災者に対する介護保険料の減免に関する条例	1 災害により第1号被保険者、またはその属する世帯の生計を主として維持するものが、次のいずれかに該当することとなった場合、保険料の額に減免割合を乗じて得た額を減免する。 ①死亡した場合 10分の10 ②生活保護法の規定による生活扶助を受けることになった場合 10分の10 ③障害者となった場合 10分の9 2 災害により、自らが居住する住宅に著しい損害を受けた者で、第1号被保険者及び世帯の生計を主として維持する者のそれぞれの前年度中の合計所得金額が1,000万円以下である場合。 ①合計所得金額が500万円以下 全壊 10/10減免 半壊・大規模半壊 5/10減免 ②合計所得500万円超 750万円以下 全壊 5/10 半壊・大規模半壊 1/4 ③合計所得750万円超 1,000万円以下 全壊 1/4 半壊・大規模半壊 1/8		平成23年度介護保険料を対象 ※申請期限: H23.9.30	写し添付		※国の指針(補助基準)が示された場合、該当条件が変更になる。 所得制限の撤廃及び大規模半壊の減免率(10/10) ・介護保険料の減免申請・・・465件(6/6現在)			介護長寿課

No	項目	根拠	該当条件	支援内容	適用期間	添付書類		備考	予算(債務負担行為含む)		担当課
						り災証明	その他		予算	うち一財	
11	市税の納税の猶予	地方税法第15条等	納税者又は特別徴収義務者がその財産につき、震災等その他の災害を受けたとき	その納付することができないと認められる金額を限度として、その徴収を猶予する。分割納付が認められる。	原則1年以内の期間	写し添付		該当するかどうかは、個別に判断する。			納税対策室
12	介護保険料の徴収猶予	・鹿嶋市介護保険条例第14条	第1号被保険者またはその属する世帯の生計を主として維持するものが、災害により、住宅、家財又はその他の財産について著しい損害をうけたもの		申請のあった日の属する月の保険料から6月以内の月分に係る保険料	写し添付		該当するかどうかは、個別に判断する。			介護長寿課
13	国民健康保険一部負担金等の減免	・鹿嶋市国民健康保険条例 ・東日本大震災により被災した被保険者に対する一部負担金等の免除等の取扱について(平成23年5月2日付保発0502第1号厚生労働省保険局国民健康保険課長通知)	①住家の全半壊、全半焼又はこれに準ずる被災 ②主たる生計維持者が死亡又は重篤な疾病を負った場合 ③主たる生計維持者が行方不明である場合 ④主たる生計維持者が業務を廃止し、若しくは休止し、又は失職し現在収入がない場合 ⑤原子力災害特別措置法第15条第3項の規定による屋内退避にかかる内閣総理大臣の指示の対象地域であるため避難若しくは退避を行っている場合又は原子力災害対策特別措置法第20条第3項の規定による、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域の設定に係る原子力災害対策本部長の指示の対象となっている場合 ・事前申請：申請内容審査後「国民健康保険一部負担金等免除証明書」交付 ・事前申請なし：被災状況の申し立てによる受診⇒医療費10割を医療保険に請求⇒医療保険において申し立て内容の確認(適用できない場合は被保険者請求) ・免除要件該当者が既に支払った一部負担金(免除証明書交付前の診療含む)は、請求により還付する。	震災日以降6月診療までは口頭による申出、7月1日以降は「一部負担金等免除証明書」の提示があった場合：免除  ・一部負担金(保険外併用療養費、療養費、訪問看護療養費及び特別療養費の一部負担金相当額含む)の免除 ⇒平成24年2月末まで ・入院時食事療養費等の額の特例(食事療養費及び生活療養費等の免除) ⇒平成23年8月末まで	写し添付		・国民健康保険医療費の一部負担金の免除(6月1日より受付開始) …31世帯、83名より免除証明書の交付申請有 …3月11日以降の医療費一部負担金の還付請求：153件 414,276円(6/6現在)			国保年金課	
14	後期高齢者医療制度一部負担金の減免及び徴収猶予	・茨城県後期高齢者医療に関する規則 ・茨城県後期高齢者医療一部負担金の減免に関する取扱要綱 ・東日本大震災に係る後期高齢者医療災害臨時特例補助金の交付申請及び後期高齢者医療の特別調整交付金の交付について(平成23年5月31日付保発0531第1号厚生労働省保険局高齢者医療課長通知)等	①住家の全半壊、全半焼又はこれに準ずる被災 ②主たる生計維持者が死亡又は重篤な疾病を負った場合 ③主たる生計維持者が行方不明である場合 ④主たる生計維持者が業務を廃止し、又は休止したもの ⑤主たる生計維持者が失職し現在収入がない場合 ⑥原子力災害特別措置法第15条第3項の規定による屋内退避にかかる内閣総理大臣の指示の対象地域であるため避難又は退避を行っている場合 ⑦原子力災害対策特別措置法第20条第3項の規定による、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域の設定に係る原子力災害対策本部長の指示の対象となっている場合 ⑧①～⑦の要件に準ずるものとして広域連合が認めたもの  ・事前申請：申請内容審査後「後期高齢者医療一部負担金減額(免除、徴収猶予)証明書」交付 ・事前申請なし：被災状況の申し立てによる受診⇒医療費10割を医療保険に請求⇒医療保険において申し立て内容の確認(適用できない場合は被保険者請求) ・免除要件該当者が既に支払った一部負担金(減額証明書交付前の診療含む)は、請求により還付する。	震災日以降6月診療までは口頭による申出、7月1日以降は「一部負担金等免除証明書」の提示があった場合：免除  ・一部負担金(保険外併用療養費、療養費、訪問看護療養費及び特別療養費の一部負担金相当額含む)の免除 ⇒平成24年2月末まで ・入院時食事療養費等の額の特例(食事療養費及び生活療養費等の免除) ⇒平成23年8月末まで	写し添付		・後期高齢者医療一部負担金の免除申請…112件(6/6現在)			国保年金課	

No	項目	根拠	該当条件	支援内容	適用期間	添付書類		備考	予算(債務負担行為含む)		担当課
						り災証明	その他		予算	うち一財	
15	介護保険利用者負担金の減免	・介護保険法第50条・第60条の規定による。 ・鹿嶋市介護保険条例施行規則	・平成23年東北地方太平洋沖地震による介護保険料の減免対象者	・利用者負担金(1割負担)の軽減 ※特例給付割合による半壊以上 免除	・H24.2.29まで	写し添付					介護長寿課
16	介護保険施設等における食費及び居住費の免除	・震災特別法(H23年法律第40号、5/2公布)の規定による。	・利用者負担の免除対象者 半壊以上	・食費、居住費の免除	・H23.8.31まで	写し添付		※省令により期間が延長される場合もある。			介護長寿課
17	国民年金保険料の免除	・東北地方太平洋沖地震にかかる社会保険料の納期限の延長等について(平成23年3月13日厚生労働省年金局長通知)	被災状況届に記載されている状況から被災した財産の被害の最も大きい損害が1/2以上	「全額免除、納付猶予、1/4免除、1/2免除、3/4免除」のいずれかを選択できる。	平成23年6月まで、23年7月以降は改めて申請が必要	写し添付		災害を理由とする免除申請1件(6/6現在)			国保年金課
18	被災者の解体証明書の減免	鹿嶋市手数料徴収条例 第5条第1項第7号(手数料の免除)	住宅が「半壊」または「大規模半壊」のり災証明を受けた場合。  ※住宅が「半壊」または「大規模半壊」のり災証明を受け、そのままだと危険であったり、修理するにはあまりにも高い経費がかかるため、この住宅を解体した場合は「全壊」として扱われる。被災者生活再建支援制度を申請するには、添付書類に解体証明書が必要となるため、解体していることを確認したうえで、申請者に解体証明書を発行する。	徴収免除	1年間		家屋滅失届出書	り災証明書の判定は税務課で確認できるため、添付書類としない。			税務課
19	住民票、印鑑証明書等の手数料の減免	鹿嶋市手数料徴収条例 第5条第1項第7号(手数料の免除)	被災者が住いの確保・再建のための支援制度を受けるため、申請書類として添付する必要がある場合	徴収免除	1年間	確認		発行件数…277件(5/30現在)			市民課
20	保育所保育料の減免	鹿嶋市保育所の保育の実施に関する条例施行規則第6条	○児童の属する世帯が居住する家屋がり災した場合。 全壊 全額免除 半壊・大規模半壊 1/2減額		事実のあった日の属する月の翌月から1年(継続入所の場合は期間を通算)	確認					子ども福祉課
21	児童クラブ保育料の減免	鹿嶋市児童クラブ保育料の減免に関する規則	○児童の属する世帯が居住する家屋がり災した場合。 全壊 全額免除 半壊・大規模半壊 1/2減額		同上	確認					子ども福祉課
22	幼稚園保育料の減免	鹿嶋市立幼稚園管理規則第15条第1項第2号	【第15条第1項第2号】 幼児の保護者の属する世帯が震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、著しい損害を受けた場合。 【申請手続(同条第2項)】 保育料の免除申請は「保育料の免除願(様式第7号)」を幼児の通園する幼稚園の園長を経由して市長に提出。 【対象世帯と減免内容】※保育料＝月額5,000円 (1)全壊、大規模半壊又は半壊の罹災証明を受けた世帯 ・全壊＝全額減免 大規模半壊又は半壊＝半額減免。 (2)福島第一原発の「警戒区域(20km圏内)」、「計画的避難区域」又は「緊急時避難区域」になった地域から避難している世帯＝全額減免		平成23年4月1日以降、在園のあった月から1年間	写し添付 ただし、原発関連で避難している場合は不要。	「保育料の免除願」				鹿嶋つ子育成課

No	項目	根拠	該当条件	支援内容	適用期間	添付書類		備考	予算(債務負担行為含む)		担当課
						り災証明	その他		予算	うち一財	
23	小中学生の 就学援助	要保護および準要保護児童生徒の認定について(S38.1.18文部省初等中等教育局長・文部省体育局長通知)	次の(1)(2)に当てはまるうち、経済的に就学が困難な児童生徒。 【対象】 (1) 自宅が全壊、大規模半壊または半壊になった。 (自宅に住めなくなって転入してきた児童生徒も含む。) (2) 福島第一原発の「警戒区域(20km圏内)」、「計画的避難区域」または「緊急時避難区域」になった地域から避難している。 【減免内容】 ・避難者、全壊の場合 →準要保護援助費と同額。また避難家庭には、さらに体操服を現物支給。 ・大規模半壊または半壊の場合⇒準要保護援助費の半額。		適用期間 H23年度中 H23年4月から	写し添付 ただし、原発 関連で避難 している場合 は不要。	「世帯票」、「委任状」 (通常の就学援助に使用している様式を用いる。)	文科省から10分の10の補助あり。 (H23年度被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金)	1,275	0	鹿嶋つ 子育成 課
24	下水道事業 受益者負担 金の徴収猶 予	鹿嶋市都市計画下水道事業受益者負担金条例第8条第2号(負担金の猶予)、及び施行規則第14条第1項	災害、盗難その他の事故等が生じたことにより、受益者が当該負担金を納付することが困難であるため、徴収を猶予することがやむを得ないと認められるとき。		徴収猶予期間・・・ 3年以内						下水道 課
25	下水道使用 料の減免 (水道水の 家庭)	鹿嶋市下水道条例第20条 鹿嶋市下水道条例施行規則第20条第1項第2号	東日本大地震により、上水道管の破損等により水の安定供給が困難となった、水道料金の減免対象世帯及び事業者。								下水道 課
26	下水道使用 料の減免 (井戸水)	鹿嶋市下水道条例第20条 鹿嶋市下水道条例施行規則第20条第1項第2号	災害その他特に必要があると市長が認めたとき。 ①水道管破損による漏水減免、井戸水提供による減免 本来使用する水量の超過分を減免。 (過去1年間の平均使用水量、または前月、同年前月の使用水量で計算) ②家屋の倒壊や浸水被害により避難 使用実績に応じた減免								下水道 課
27	農業集落排 水施設使用 料の減免	鹿嶋市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例第21条	災害その他特に必要があると市長が認めたとき。 ①水道管破損による漏水減免、井戸水提供による減免 本来使用する水量の超過分を減免。 (過去1年間の平均使用水量、または前月、同年前月の使用水量で計算) ②家屋の倒壊や浸水被害により避難 使用実績に応じた減免								農林水 産課
28	水道料金の 減免	鹿嶋市水道事業給水条例及び鹿嶋市大野区域水道事業給水条例 第36条	東北地方太平洋地震により、給水管等が損傷を受けた漏水等により使用水量が増大した場合及び断水となり水道水の使用料が制限された世帯及び事業者 (平成23年3月調定分) 通常使用量に対し異常な使用量が発生した場合 →前月並使用水量とする。 (平成23年4月調定分) 使用口径φ 25mm以下の契約者 →全額免除 使用口径φ 40mm以上の契約者 →申請内容による減免					平成23年4月調定分は、契約者ごとの断水状況が把握できないので、使用口径φ 25mm以下の契約者全員を対象とする。	92,000	92,000	水道課

No	項目	根拠	該当条件	支援内容	適用期間	添付書類		備考	予算(債務負担行為含む)		担当課
						り災証明	その他		予算	うち一財	
29	震災にかかる臨時・一時入居施設の無償提供		震災にかかる臨時・一時入居施設の無償提供を行う。  ○対象者:住宅に被害を受け居住できなくなった方、及び住宅の修理中に一時入居する方。 ○提供住宅:大野雇用促進住宅 ○料金:家賃及び敷金無料(共益費・光熱水費は自己負担) ○入居できる期間 臨時入居:平成23年9月30日まで 一時入居:概ね1ヶ月以内(平成24年3月末までの間)			確認	印鑑				都市計画課建築管理室
30	市営住宅使用料及び駐車場使用料の減免		市営住宅入居者又は同居者が災害により著しい被害をうけたとき 10割以内減免 それ以外特別な事情がある場合 5割以内減免  ○市営住宅使用料(5割減額):東北地方太平洋沖地震において市営平井団地1,2号棟外構破損、1号棟住宅棟傾斜の被害を受けたため。 ○駐車場使用料(全額免除):東北地方太平洋沖地震において市営平井団地1,2,3号棟駐車場地盤隆起及び亀裂により使用できないため。		平成23年3月11日から当分の間				1,485	1,485	都市計画課建築管理室
31	震災にかかる公営住宅の無償提供	地方自治法第238条の4第7項に基づく目的外使用許可として入居が可能。(平成23年3月12日国住整168号)	東北地方太平洋沖地震の被災者の住宅の早急な確保を図る。  ○対象者:鹿嶋市に住民登録がある東北地方太平洋沖地震の被災者とし当該地震の影響で住宅が全壊又は半壊により居住できなくなった方 ○提供住宅:鹿嶋市宮港ヶ丘団地 5戸 ○料金:家賃及び敷金無料(共益費・光熱水費は自己負担) ○入居できる期間 許可した日から起算して6ヶ月以内(市長が必要と認めた場合は、最初に許可した日から1年以内で延長することができる。)			確認	印鑑				都市計画課建築管理室
32	震災にかかる企業社宅借上住宅の無償提供	東北地方太平洋沖地震の被災者に対する企業社宅借上要綱	東北地方太平洋沖地震の被災者の住宅の早急な確保を図る。  ○対象者:鹿嶋市に住民登録がある東北地方太平洋沖地震の被災者とし当該地震の影響で住宅が全壊又は半壊により居住できなくなった方 ○提供住宅:住友鋼管平井社宅 5戸、住友鋼管三笠社宅2戸 ○料金:家賃及び敷金無料(共益費・光熱水費は自己負担) ○入居できる期間 平成23年9月30日まで			確認	印鑑				都市計画課建築管理室
33	被災で生じた粗大ごみの処理手数料の減免	鹿嶋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第20条	被災で生じた粗大ごみ全般に該当 例:タンス、食器棚等  ○自己搬入 通常料金 大サイズ 500円 中サイズ 250円 小サイズ 150円 減免後 無料 無料 無料  ○戸別回収 通常料金 1000円 500円 300円 減免後 500円 250円 150円		5月10日まで			※5月11日以降は通常料金で受け入れ			環境課
34	被災ごみの運搬などに災害復旧市民号(軽トラック)を無料貸出		壊れた瓦やブロック、家財道具などの運搬を支援するため、災害復旧市民号(軽トラック)を各まちづくりセンターに配車し無料貸出を行う。  ○対象者:市内在住で、復旧活動を行う人及び被災者の災害復旧活動を支援する人 ○利用時間:午前9時から午後4時30分(月曜日を除く) ○申請手続:各まちづくりセンター ○貸出条件:ガソリンについては、使用分を補給して返却				運転免許証		8,183	8,183	交通防災課



No	項目	根拠	該当条件	支援内容	適用期間	添付書類		備考	予算(債務負担行為含む)		担当課
						り災証明	その他		予算	うち一財	
35	東北地方太平洋沖地震における住宅の応急修理制度		<p>災害を受けた住宅の応急修理に要した費用を、限度額内において、市が直接修理業者へ支払う制度。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災した住居の応急修理を、市が鹿嶋市建設業協同組合に委託して実施。</li> <li>支援限度額は1世帯当たり52万円(限度額を超える部分については個人負担)</li> </ul> <p>※同じ住宅に2世帯以上が同居する場合は1世帯とみなす</p> <p>○条件(すべて満たす方)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>半壊以上の被害を受けたこと</li> <li>応急修理を行うことによって、避難所などへの避難が必要なくなること</li> <li>所得要件を満たす世帯であること(大規模半壊を除く)</li> </ol>						7,800	0	都市計画課建築管理室
36	災害援護資金の貸付	鹿嶋市災害弔慰金の支給等に関する条例	<p>東日本大震災により世帯主が負傷、または住宅・家財に被害を受けた方。</p> <p>○所得制限: 4人世帯の場合で730万円以下(世帯全員の所得合計)</p> <p>○借入限度額(世帯主が負傷していない場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家財の損害が1/3以上の場合 150万円</li> <li>住宅が半壊した場合 170万円(建替など特別の事情がある場合は250万円)</li> <li>住宅が全壊した場合 250万円(建替など特別の事情がある場合は350万円)</li> </ul> <p>※世帯主が負傷している場合は別途加算あり</p> <p>○償還期間: 13年(うち据置期間6年~8年)・・・年賦または半年賦</p> <p>○貸付利率: 年1.5%(連帯保証人を立てる場合は無利子)</p>			写し添付	借入申込書 ※負傷の場合は医師の診断書	※右記予算の財源は災害援護資金貸付事業債(無利子貸付:茨城県)	67,000	0	生活福祉課
37	住宅復興資金貸付金利息補給		<p>東日本大震災により鹿嶋市内の住居または宅地に被害を受けた方が、住宅支援機構または民間金融機関から融資を受けて住宅を復旧する場合に、その貸付金の利息補給を行う。</p> <p>○借入限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新築・購入の場合 1,500万円(住宅支援機構借入の場合は2,000万円)</li> <li>中古住宅購入の場合 1,000万円(住宅支援機構借入の場合は1,500万円)</li> <li>被災住宅補修の場合 1,000万円</li> <li>宅地被害の補修の場合 500万円(曳家移転費・整地費を含む)</li> </ul> <p>※対象となる住宅は床面積30~180㎡(父母等同居の場合は240㎡)以下</p> <p>○利息補給: 借入利息の100%を3年間補給(限度額: 3年間で90万円)</p>		受付期限: H26.4.10まで	写し添付			60,000	60,000	都市計画課建築管理室
38	系統農業災害資金貸付制度		<p>福島第一原子力発電所事故に係る農産物等の出荷制限、風評被害等により損失を受けた農業者が農協系統災害資金を借り受けた場合、当該農業者に対し利息助成を行う。</p> <p>○融資機関 農業協同組合</p> <p>○資金使途 農業再生産の確保、生活等に資するための一切の資金</p> <p>○融資限度額 500万円</p> <p>○償還期間 5年以内(うち据置期間1年以内)</p> <p>○貸付原資 農業協同組合</p> <p>○担保、保証 茨城県農業信用基金協会が保証</p> <p>○貸付金利 0.50%(農業者の負担軽減のためJAグループ茨城で利息助成)</p> <p>※県0.25%助成、鹿嶋市0.25%助成により、実質無利子</p>						10,469	10,469	農林水産課

No	項目	根拠	該当条件	支援内容	適用期間	添付書類		備考	予算(債務負担行為含む)		担当課	
						り災証明	その他		予算	うち一財		
39	東北地方太平洋沖地震緊急漁業対策資金		震災被害により休漁等を余儀なくされている漁業者が信漁連資金を借り受けた場合、当該漁業者に対し利子助成を行う。  ○融資機関 茨城県信用漁業協同組合連合会 ○資金使途 当面の生活維持をするための資金 ○融資限度額 沿岸漁業者:100万円、内水面漁業者:50万円 ○償還期間 5年以内(うち据置期間1年以内) ○貸付原資 茨城県信用漁業協同組合連合会 ○担保、保証 無担保、無保証 ○貸付金利 2.00%(漁業者の負担軽減のため信漁連で利子助成) ※県1.00%助成、鹿嶋市1.00%助成により、実質無利子						4,188	4,188	農林水産課	
40	漁業経営対策資金		震災により漁船漁具を被災した漁業者が復旧資金及び運転資金について信漁連資金を借り受けた場合、当該漁業者に対し利子助成を行う。  ○融資機関 茨城県信用漁業協同組合連合会 ○資金使途 運転資金及び設備資金(修理費、中古品取得費) ○融資限度額 運転資金:3,000万円(20t以上) 設備資金:2,000万円(5t以上)、1,000万円(5t未満) ○償還期間 7年以内(うち据置期間2年以内) ○貸付原資 茨城県信用漁業協同組合連合会 ○担保、保証 漁業信用基金協会保証(保証料は国の助成により初年度負担なし) ○貸付金利 1.5%(漁業者の負担軽減のため信漁連で利子助成) ※県0.75%助成、鹿嶋市0.75%助成により、実質無利子						2,438	2,438	農林水産課	
41	茨城県東日本大震災復興緊急融資		震災被害により、経営の安定に支障をきたしている市内に事業所を有する中小企業等  ○対象 (1)震災発生後1ヶ月あたりの平均売上高等が、前年同期比で5%以上減少したもの。 (2)震災発生後の最近3ヶ月の売上高等が前年同期比で10%以上減少が見込まれるもので、経営の安定に支障が生じることについて市長の認定を受けたもの。  ○融資機関 県内各金融機関(認定窓口は商工会) ○融資限度額 8,000万円 ○融資期間 10年以内(据置2~3年) ○融資利率 3年以内 1.2% 3年超5年以内 1.3% 5年超7年以内 1.4% 7年超10年以内 1.5%  ○保証料 (1)の場合0.45%~1.9%(県補助50%、鹿嶋市補助25%(25万円限度)) (2)の場合0.7%(県補助50%、鹿嶋市補助25%(25万円限度))							17,500	17,500	商工観光課
42	全国避難者情報システム	東日本大震災等に伴い避難した住民の所在等に係る情報を住所地の地方公共団体が把握するための関係地方公共団体の協力(平成23年4月12日総務省自治行政局長)	東日本大震災や東京電力株式会社福島第1・第2原子力発電所周辺の避難指示等により避難した者につき所在地の情報を避難先の所在地等の地方公共団体に情報を任意提供することにより、避難元市町村から避難者への各種通知等に役立てる。					・市外避難者 11世帯 18名 ・市内避難者 13世帯 30名 (6月6日現在)			市民課	
○予算合計(経費が必要となる事業であっても予算未計上の場合は含みません。ただし翌年度以降の債務負担行為設定額は含みます。)									824,815	244,263		

#### ④ 災害ボランティア登録者分布人数

No.	県	市区町村	人数
	茨城県	鹿嶋市	316
		潮来市	3
		稲敷市	1
		神栖市	5
		行方市	1
		鉾田市	2
	神奈川県	逗子市	1
		茅ヶ崎市	1
	埼玉県	さいたま市	1
	千葉県	印旛郡栄町	1
		旭市	3
		我孫子市	1
		市原市	2
		香取市	9
		木更津市	1
		佐倉市	1
		匝瑳市	1
		千葉市	5
		銚子市	23
		東金市	2
		富里市	1
		成田市	4
		富津市	1
船橋市		1	
若葉区	1		
東京都	江戸川区	1	
合 計		389	

個人名及び団体名については個人情報に影響することから、住所のみでまとめてあります。

## ⑤ 支援物提供者一覧表

1	青塚つばさ会	鹿嶋市
2	株式会社アサ・イガラシASA鹿島	鹿嶋市
3	新井 けい子	鹿嶋市
4	飯塚 秀雄（粟生店区長）	鹿嶋市
5	イオン株式会社・	千葉県
6	池田 裕樹	鹿嶋市
7	磯部美知子	鹿嶋市
8	潮来友の会 鹿嶋支部	鹿嶋市
9	いばらきコープ	鹿嶋市
10	茨城東部朝日会	水戸市
11	岩本 茜	鹿嶋市
12	宇田川 智明	鹿嶋市
13	NTT DoCoMo 茨城支店	水戸市
14	大川 勝義	鹿嶋市
15	大川 光代	鹿嶋市
16	大久保 真理子	鹿嶋市
17	大鷲 忠	鹿嶋市
18	株式会社 オカミ	鹿嶋市
19	小澤 実知子	鹿嶋市
20	小沼工務店	鹿嶋市
21	小沼 喜三郎	鹿嶋市
22	小沼 優希	鉾田市
23	株式会社 カクタ	千葉県
24	菓子工房ラポワール	神栖市
25	鹿島アントラーズFC	鹿嶋市
26	鹿嶋市飲食店協同組合	鹿嶋市
27	鹿嶋市飲食店組合	鹿嶋市
28	株式会社 鹿島フード	鹿嶋市
29	株式会社 鹿神堂三共薬局	鹿嶋市
30	葛飾製罐株式会社	小美玉市
31	加東 豊子	鹿嶋市
32	木内製菓株式会社	神栖市
33	北関東ペプシコーラ販売株式会社鹿島支店	鹿嶋市
34	公益社団法人鹿島青年会議所	鹿嶋市
35	株式会社 鴻池組・	東京都
36	君和田 民子	鹿嶋市
37	久保 秀一	鹿嶋市
38	栗林 照子	鹿嶋市
39	ケアーズ鹿嶋店	鹿嶋市
40	河野 千枝子	鹿嶋市
41	後藤 準一	鹿嶋市
42	小古井 芳栄	鹿嶋市
43	小堀 仁	鹿嶋市
44	齊藤 陽子	鹿嶋市
45	坂の下給食センター	鹿嶋市
46	坂本 勇作	鹿嶋市
47	サルビア	鹿嶋市

48	J A しおさい大野支店	鹿嶋市
49	JR東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社	千葉県
50	信楽 愨 (木滝区長)	鹿嶋市
51	下鳥 和子	鹿嶋市
52	出頭 とめ子	鹿嶋市
53	謝 成史	東京都
54	樹林	鹿嶋市
55	株式会社 昭文社	東京都
56	株式会社 ショーエー	鹿嶋市
57	ショーワグローブ株式会社	東京都
58	食生活改善推進連絡協議会	鹿嶋市
59	株式会社 時光商事	鹿嶋市
60	シンレキ工業(株)茨城事務所	茨城町
61	鮓・地魚 Dining あがりー丁	鹿嶋市
62	住友金属工業(株)鹿島製鉄所	鹿嶋市
63	住友金属工業株式会社 鹿島製鉄所進和寮	鹿嶋市
64	炭火焼 炎	鹿嶋市
65	セブンイレブン鹿嶋泉川店	鹿嶋市
66	創価学会	鹿嶋市
67	総合警備保障株式会社 鹿島支店	神栖市
68	株式会社ダイキ	鹿嶋市
69	株式会社タイヨー サンポート店	鹿嶋市
70	高松小学校	鹿嶋市
71	高松地区福社会 たかなみ会	鹿嶋市
72	高本 光佑	鹿嶋市
73	高安 克実	鹿嶋市
74	高山 ジュディアン	鹿嶋市
75	株式会社 田口商事	鹿嶋市
76	立原 美恵子	鹿嶋市
77	長照寺	神栖市
78	有限会社 ツイキ	千葉県
79	筑波銀行 鹿嶋支店	鹿嶋市
80	株式会社 TBSラジオ&コミュニケーションズ	東京都
81	THOMAS & AGNES	東京都
82	時松 稔	鹿嶋市
83	特定非営利活動法人 ブリッジタウン	潮来市
84	匿名	鹿嶋市
85	匿名	鹿嶋市
86	匿名	鹿嶋市
87	匿名	鹿嶋市
88	利根コカ・コーラボトリング株式会社 鹿嶋支店	鹿嶋市
89	長岡 久紀	鹿嶋市
90	行方警察署 潮来地区交番 所長 中村 和巳	潮来市
91	株式会社 西松屋チェーン	兵庫県
92	日本フリーメソジスト教団 加古川キリスト教会	兵庫県
93	二松学舎大学附属沼南高等学校	千葉県
94	有限会社 ネオプラス アイスリボン事業部	埼玉県
95	橋本 ひさ子	鹿嶋市
96	橋本 薬局	鹿嶋市
97	塙 啓子	鹿嶋市

98	早川 廣助	鹿嶋市
99	林 光好（須賀区長）	鹿嶋市
100	パラッツォ東京プラザグループ	東京都
101	東川	鹿嶋市
102	平石 正	鹿嶋市
103	平沼 京子（高松小学校長）	鹿嶋市
104	廣岡 洋治（浜津賀区長）	鹿嶋市
105	不二家洋菓子鹿島店	鹿嶋市
106	プティドール洋菓子店	鹿嶋市
107	降矢 弘子	鹿嶋市
108	ヘアサロン大崎	鹿嶋市
109	細田 憲藏	鹿嶋市
110	松信 達紀	鹿嶋市
111	ミスタードーナツ事業本部 運営部 関東地域支部	東京都
112	村上 圭吾	鹿嶋市
113	メトロ・キャッシュアンドキャリー・ジャパン	東京都
114	メルヴェイユ 鹿嶋	鹿嶋市
115	元吉 卓也	千葉県
116	守谷市役所	守谷市
117	焼き肉 南月	鹿嶋市
118	ヤクルト水戸ヤクルト販売鹿嶋センター	鹿嶋市
119	山辺 清	鹿嶋市
120	ユニテプーラ・ファリーヌ	鹿嶋市
121	吉川 延江	鹿嶋市
122	有限会社 レジャークリエイト	鹿嶋市
123	脇所 康次	鹿嶋市
124	巨 秀男	鹿嶋市

※五十音順・敬称略

記載の漏れている方については、大変申し訳ございません。

6月1日現在での礼状を差し上げた方を記載させていただきました。

## ⑥ 寄付金一覧表

(平成23年10月3日現在)

1	石川 弘行・石川 智江子	神奈川県
2	茨城県建設技術協会鹿嶋市支部 支部長	鹿嶋市
3	宇佐美 太樹	神奈川県
4	江尻 和華子	
5	株式会社小堤工業 代表取締役 小堤 健一郎	鹿嶋市
6	鹿嶋市測量設計ビジョン会議 会長	鹿嶋市
7	鹿島ライオンズクラブ	鹿嶋市
8	小山記念病院 院長 田中 直見	鹿嶋市
9	株式会社シダックス 志田 勤一	鹿嶋市
10	鈴木 恵	神奈川県
11	生活協同組合 全国都市職員災害共済会 会長 森 博幸	東京都
12	辻 勝八	奈良県
13	堤島 英雄	奈良県
14	野中 公子	沖縄県
15	鉢形地区まちづくり委員会	鹿嶋市
16	株式会社ビーエフインターナショナル 代表取締役 井澤 正孝	スイス
17	BPエクスプロレーション (BPジャパン)	アメリカ
18	丸栄コンクリート工業株式会社	つくば市
19	ミュージックプラン ヴィヴアーチェ	
20	吉田 伊津美	埼玉県

※五十音順・敬称略

## ⑦ 義援金一覧表

(平成23年10月3日現在)

1	青貴 邦子	鹿嶋市
2	浅沼 安	鹿嶋市
3	有限会社アサヒランドラズ	鹿嶋市
4	麻生 順子	鹿嶋市
5	アベ ケイスケ 外	
6	アラキ ヒロシ	
7	アライ ミワ	
8	池口 邦浩	鹿嶋市
9	イシカワ チエコ	
10	石川 美弥子	鹿嶋市
11	イシカワ ヒロユキ	
12	石津 勇次	鹿嶋市
13	石塚 健夫	鹿嶋市
14	イタガキ ナオキ	
15	市川 トモコ	
16	市田 信道	鹿嶋市
17	イチノツカ	
18	株式会社一六商事 代表取締役 黒木 清巳	東京都
19	イトウ ツヨシ	
20	伊藤 浩資	鹿嶋市
21	イナガワ ヒロシ	
22	イナモト レイコ	
23	井上 孝・三千子	鹿嶋市
24	井上 信夫	鹿嶋市
25	有限会社井上企画デザイン 代表 井上和子	東京都
26	茨城県義援金配分委員会 常陽銀行	
27	茨城県義援金配分委員会 筑波銀行	
28	茨城県議会議長 田山 東湖	茨城県
29	茨城県議会議長会	茨城県
30	茨城県市議会議長会	茨城県
31	茨城県市長会 市長会長 会田 真一	茨城県
32	茨城サーフユニオン	茨城県
33	茨城日化サービス株式会社代表取締役 里見 博孝	ひたちなか市
34	医療法人松優会 松倉中央クリニック	鹿嶋市
35	イワセ マサオ	
36	ウォーターメイツスイムクラブ	鹿嶋市
37	ウォーターメイツスイムクラブ 横浜校対抗戦参加者一同	
38	鶴沢 章	鹿嶋市
39	内田 清輝	鹿嶋市
40	内田 初枝	鹿嶋市
41	内野 紀男	稲敷市
42	梅田 治郎	鹿嶋市
43	エーシーモーション	
44	江尻 志奈子	鹿嶋市
45	株式会社エスカム代表取締役 菊地 恵一	つくば市
46	FMかしま市民放送株式会社	鹿嶋市
47	FMかしま市民放送株式会社	鹿嶋市



48	FMかしま市民放送株式会社	鹿嶋市
49	FMかしま有志一同	鹿嶋市
50	NTT ATエムタック 代表取締役 小池 秀幸	東京都
51	エリート災害募金事務局	
52	大塚 由紀子	鹿嶋市
53	大塚 由紀子	鹿嶋市
54	大塚 由紀子	鹿嶋市
55	オオツキ サゼン	
56	大野今昔かるた	鹿嶋市
57	オガサワラ タカシ	
58	岡田 末治	鹿嶋市
59	岡田 竹中	鹿嶋市
60	岡田 竹中	鹿嶋市
61	オカムラ ヨシユキ	
62	岡本 繁雄	鹿嶋市
63	オガワ スズコ	
64	奥富 実	鹿嶋市
65	小澤 和夫	
66	有限会社小沢重機興業	鹿嶋市
67	オジロ カナ	
68	小沼 慶司	鹿嶋市
69	オヌマ ツヨシ	
70	カクバリ ミキ	
71	かまのつおめ-つよさの 原 受一	神栖市
72	鹿嶋環境事業協同組合	鹿嶋市
73	かしま環境ネットワーク	鹿嶋市
74	カシマキッズレスリング 代表 高野 謙二	鹿嶋市
75	鹿島高校 校長 中澤 進	鹿嶋市
76	鹿嶋サッカーフェスティバル2011実行委員会	鹿嶋市
77	鹿嶋市建設業協同組合	鹿嶋市
78	鹿嶋市指定管工事業協同組合	鹿嶋市
79	社団法人鹿嶋市シルバー人材センター	鹿嶋市
80	鹿嶋市美術展覧会運営委員会実行委員会	
81	鹿嶋市役所一職員	鹿嶋市
82	鹿嶋市連合民生委員児童委員協議会	鹿嶋市
83	鹿嶋人ギャラリー	鹿嶋市
84	鹿嶋柔道スポーツ少年団	鹿嶋市
85	鹿嶋大使 ウラノ ヒデカズ	
86	かしま灘楽習塾	鹿嶋市
87	鹿島灘高校和太鼓部	鹿嶋市
88	鹿島の里 デイクア	鹿嶋市
89	鹿島福音キリスト教会 代表 滝野 晃人	鹿嶋市
90	鹿嶋遊技場組合	鹿嶋市
91	鹿島ライオンズクラブ	鹿嶋市
92	香嶋流紫会 代表 香嶋禄紫郎	
93	カシワザキ ヒロノリ	
94	加藤 士郎	鹿嶋市
95	金塚 益吉	鹿嶋市
96	カラフルクラフト	
97	唐松 隆雄・大和	鹿嶋市

98	カワイ ノリユキ	
99	カワカミ キヨシ	
100	川部谷カラオケ教室	
101	カワムラ コウイチロウ	
102	岸田 栄	鹿嶋市
103	給前 映子	鹿嶋市
104	キラ ユウコ	
105	銀楽	鹿嶋市
106	銀楽	鹿嶋市
107	郡司 三男	東京都
108	建築士会 鹿島支部	
109	研ナオコ応援団 あんたも会	
110	研ナオコ応援団 あんたも会	
111	有限会社光曜	鹿嶋市
112	珈琲館鹿島店	鹿嶋市
113	コシノ マサル	
114	コダカリツ	
115	小玉 澄子	鹿嶋市
116	小林 美和子	千葉県
117	コバヤシ メグミ	
118	コンドウ ユウ	
119	財団法人日本武道館	東京都
120	サイトウ トモコ	
121	株式会社サイネックス	大阪府
122	境 政一	神栖市
123	櫻鈴芸座連	鹿嶋市
124	桜田 反光	鹿嶋市
125	桜町商店街 会長 入江 康男	鹿嶋市
126	佐々木春南	千葉県
127	笹久保 薫	鹿嶋市
128	佐柳 光昭	鹿嶋市
129	産経新聞構成文化事業団	
130	三鹿子供芸座連	鹿嶋市
131	株式会社ジェネッツ代表取締役 深澤 貴	東京都
132	塩入 定勝	鹿嶋市
133	塩入 麗華	阿見町
134	信田 晃	鹿嶋市
135	志村 美和	鹿嶋市
136	下村 恭子	鹿嶋市
137	出頭 清市	鹿嶋市
138	シュミット キミエ	
139	JOANNE BEAR MUSEUM	韓国
140	真宗大谷派宗務所	
141	新保 恵美子	鹿嶋市
142	新保 恵美子	鹿嶋市
143	水郷都市協議会	
144	須賀宮中野区 区長 芳賀 憲仁	鹿嶋市
145	菅原 秀樹	鹿嶋市
146	スギタ シュウハイ	
147	SCRATCH	鹿嶋市

148	社会福祉法人 すはま会	鹿嶋市
149	住金化工	鹿嶋市
150	スズキ アスカ	
151	スズキ ナオ	
152	砂山 喜代一	鹿嶋市
153	住金鹿島総合サービス	鹿嶋市
154	住金スチール	
155	住金リサイクル	
156	スミタ コウキ	
157	住友金属工業株式会社 代表取締役社長 友野 宏	東京都
158	住友金属プラント株式会社	
159	株式会社セイミヤ 代表取締役社長 加藤 勝正	潮来市
160	セキ ケイコ	
161	関 任二	鹿嶋市
162	関沢 京子	東京都
163	関沢 洋一	鹿嶋市
164	関根 富美子	鹿嶋市
165	関根 保雄	鹿嶋市
166	副島 善治	鹿嶋市
167	退職教員有志一同	鹿嶋市
168	株式会社タイヨー 代表取締役 森田 剛	神栖市
169	タイヨーSCサンポートテナント会	鹿嶋市
170	タカギ ユウジ	
171	高野 元博	鹿嶋市
172	高野 元博	鹿嶋市
173	高橋 宏	鹿嶋市
174	田口 嘉闡 (ヨシミツ)	鹿嶋市
175	田口 優	宮崎県
176	タケウチ ヒデヒト	
177	タケオ ミユキ	
178	ダテ ナオト	
179	舘岡 康司	神奈川県
180	田中 育	鹿嶋市
181	田中 毅	鹿嶋市
182	谷川 訓樹	鹿嶋市
183	谷延 慎司	市川市
184	田村 キヨ子	鹿嶋市
185	チェリオKハウス	鹿嶋市
186	津賀 利幸	鹿嶋市
187	塚崎 弘	鹿嶋市
188	ツルミ マサノリ	
189	株式会社 帝国書院	東京都
190	ディオールオブヘア	
191	てらママと素敵な仲間たち 代表 寺岡 文子	鹿嶋市
192	東京書籍株式会社 代表取締役 社長 川畑 慈範	東京都
193	東都運輸株式会社 代表取締役 谷延 慎司	坂東市
194	童謡唱歌を楽しく歌う会 代表 橋本 健二	鹿嶋市
195	匿名	
196	匿名	
197	匿名	鹿嶋市

198	匿名	
199	匿名	
200	匿名	
201	匿名	
202	匿名	
203	匿名	東京都
204	豊郷ゴルフ会	鹿嶋市
205	豊郷まちづくりセンター	鹿嶋市
206	仲 好子	鹿嶋市
207	仲 好子	鹿嶋市
208	中村 順子	鹿嶋市
209	菜の花会	鹿嶋市
210	名前非公開希望	鹿嶋市
211	名前非公開希望	鹿嶋市
212	奈良2010年塾 鹿嶋部会一同	奈良県
213	奈良2010年塾鹿嶋部会	
214	奈良木 誠市	札幌市
215	成井 昌之	鹿嶋市
216	ナルクかしま	鹿嶋市
217	24回商工人チャリティーゴルフ大会	
218	西山 譽昭	鹿嶋市
219	日本共産党中央委員会	
220	社団法人日本警察県協会茨城県鹿行支部 幹事長 竹内 稔	神栖市
221	日本郵政募金会	
222	パーラーワコー	
223	パーラーワコー	
224	パールショップともえ鹿嶋店	鹿嶋市
225	蓮沼 京子	鹿嶋市
226	蓮沼 京子	鹿嶋市
227	長谷川 誠	鹿嶋市
228	ハナダ ワカコ	
229	ババ エツコ	
230	浜津賀台区 区長 小副川 千壽	鹿嶋市
231	浜野 あさり(仮名)	東京都
232	早川 廣助	鹿嶋市
233	ハヤシ マユミ	
234	ハヤマ ケイジ	
235	原 雅貴	鹿嶋市
236	ハライカワ ユキコ	
237	株式会社パラッツォ東京プラザ	東京都
238	ハレ市立オペラ劇場団員一同	
239	伴 順造	鹿嶋市
240	Pやまだや 山田 禮二	鹿嶋市
241	広内 千代子	鹿嶋市
242	フォルテ友の会	鹿嶋市
243	福重 浩二・羽雫	鹿嶋市
244	福田 克宏・厚子	鹿嶋市
245	福永 君雄	
246	フジイ カズヨシ	
247	フジイ ヨシヒロ	

248	古川 武雄	鹿嶋市
249	古屋 義朗	鹿嶋市
250	株式会社バイブリッジ パーラーワコー鹿島店	鹿嶋市
251	ぺんぺん草の会	鹿嶋市
252	法テラス福岡法律事務所弁護士 佐藤 カ	福岡県
253	細川 吉二	鹿嶋市
254	マユミインターナショナル	
255	マルモ	鹿嶋市
256	水谷 実子	鹿嶋市
257	水谷 美千夫, 妙	鹿嶋市
258	水谷 義昭	鹿嶋市
259	水谷 ルリ子	鹿嶋市
260	溝口 文雄	鹿嶋市
261	道山 ナカ子	鹿嶋市
262	宮内 文江	鹿嶋市
263	ミヤコシ タカコ	
264	ミヤサカ ヒサコ	
265	宮崎板金 宮崎 耕一	福岡県
266	ミヤベ アキコ	
267	ミヤモト カズシ	
268	ムカイ ユタカ	
269	ムライ タカヨシ	
270	村さ来鹿嶋店	鹿嶋市
271	村さ来鹿嶋店	鹿嶋市
272	村田 浩伸	鹿嶋市
273	モリカワ シュウイチ	
274	モリカワ ハルコ	
275	ヤスギ ナオコ	
276	ヤスザワ タマエ	
277	山内 文男	鹿嶋市
278	山内 安男	鹿嶋市
279	山口 昭雄	鹿嶋市
280	ヤマダ カズコ	
281	ヤマモト ヤスヒコ	
282	ヨシダ ミツル	
283	ヨシノ ヒロノブ	
284	ライスショップ田口	鹿嶋市
285	株式会社麗都商事	筑西市
286	鹿行の野菜	鹿行地区
287	社団法人鹿行法人会鹿嶋地区会 会長 笹本 勝己	鹿嶋市
288	我妻 和夫	鹿嶋市
289	WAKO主催バザー	鹿嶋市
290	輪島市	石川県輪島市
291	渡辺 治巳	鹿嶋市
292	渡邊 智子	鹿嶋市
293	和風レストラン やまびこ	鹿嶋市

※五十音順・敬称略